

島根県木材利用率先計画の更新

林業課木材振興室

1. 計画の更新

- 平成22年10月の「公共木造建築物等利用促進法」施行に伴い、平成22年12月に「しまね県産木材の利用に関する基本方針」及び「島根県木材利用率先計画」を策定。
- 現行率先計画の計画期間（H23～25年度）は今年度で終了、引き続き公共部門での木材利用促進に取り組むため計画を更新。

2. 平成23～25年度の実績

○建築工事

	利用目標	H23年度	H24年度	H25年度（見込み）
木造化率	100%	100%	100%	100%
木質化率	100%	69%	86%	91%

○土木工事

	利用目標	H23年度	H24年度	H25年度（見込み）
利用量	3,100m ³	2,940m ³	1,620m ³	3,072m ³
達成率	—	95%	52%	99%

3. 取組の成果

- 県の予算編成方針、予算執行方針に県産木材を積極的に利用する旨明記。
- 公共建築物の木造化・木質化の取り組みを通じ、県産木材の円滑供給が実現。
- 民間施設での木造率が向上。〔H22年度：40% → H24年度：45%〕
- 県の取り組みに同調し、県内全市町村が木材利用促進に係る基本方針を策定。

4. 更新の要点

- (1) 計画期間の延長
3年 ⇔ 5年（H26～30年度）
- (2) 取り組み目標の見直し
 - ①公共建築
 - ・木造化の県産木材使用率の引き上げ
概ね35%以上 ⇔ 概ね50%以上
 - ②公共土木
 - ・全ての工事箇所で木材を利用（1工事現場－1木材利用）
 - ・事業費1億円当たりの木材利用量をH23～25年度水準の1.1倍以上
- (3) 推進体制の強化
各地域において、県産木材の利用促進と安定供給のための協議会を設置